

自主防災組織訓練が実施されました

11月26日の五霞町防災の日（11月最終日曜日）に、町内全行政区で自主防災組織の訓練が実施されました。

当日は、午前8時30分の防災行政府無線によるサイレンを合図として、各行政区において自主防災組織体系及び防災資機材の点検・確認を行い、希望のあった自主防災組織では、消火訓練・救命救急体験が実施されました。



また、今年度の避難訓練は、利根川の水位がはん濫危険水位に達する恐れがあるという想定で、小手指、両新田、小福田、大福田行政区で避難訓練を行い、避難ルートの確認などを行いながら、中央公民館まで徒歩で集団避難しました。



避難完了後には、利根川上流河川事務所の協力で1時間あたり300mm相当の大雨を体験できる降雨体験車や昨年災害協定を結んだ「豊5日で5,000枚プロジェクト委員会」による避難所への豊展示、模擬スモーク、消火訓練・救命救急法などを体験しました。



女性消防団が防火紙芝居を行いました

秋季全国火災予防運動期間中の11月14日、五霞幼稚園と川妻認定こども園おひさまにおいて、女性消防団の防火啓発活動の一環として、紙芝居『おかしの国は大さわぎ』を行いました。

家庭で火を使うときは絶対にそばから離れない、子どもだけにはしないなど紙芝居を通じて園児のみなさんにわかりやすく話しかけました。当日は、火災時の煙からの避難の仕方、地震や火災から避難するときの「おかしも」の話や火が体についてしまったときの対処方法を実演しました。

119番をかけるときは、救急車か消防車のどちらを呼ぶのか、五霞町からの住所、氏名、電話番号を落着いて正確にいばらき消防指令センターに伝えてください。



年末の交通事故防止県民運動が実施されました



12月1日から15日までの期間、年末の交通事故防止県民運動が実施されました。12月4日には、元栗橋東京電力変電所前において、境地区交通安全協会五霞支部・五霞町交通安全母の会、境警察署の協力により、年末のキャンペーンが実施されました。

当日は、交通安全のチラシと啓発品をドライバー約300名に配布し、交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を呼びかけました。

期間中、境地区交通安全協会五霞支部による立哨活動、五霞町交通安全母の会による広報活動により、『自分から つけるライトで消える事故』をテーマに交通事故防止活動を実施しました。